# 清冽な経営をめざして

昨年当行は元役員ならびに現職の役職員が商法違反により起訴され、当行自体も銀行法違反により行政処分を受けました。また、公務員に対する過剰接待問題でも本年7月に行政処分を受けました。当行はこうした一連の不祥事の反省を踏まえ、その再発防止に万全を期し、清冽で透明性の高い経営を長期間にわたって確保するために、経営組織の大幅刷新と内部監査体制の充実を図りました。具体的には業務執行状況を自らチェック・監査する機関として行内業務監査委員会を設置しました。同委員会は単なる討議のための組織ではなく、内部監査や検査にかかわる強力な実務部隊に支えられております。行内業務監査委員会および同委員会傘下の本部組織の役割と業務監査の基本方針は以下のとおりです。

## 1. 行内業務監查委員会

経営会議の決定した行内業務監査の基本方針に基づき、 行内業務監査に関する重要な事項を評議・決定します。業 務運営サイドから独立した立場で業務運営が適正かつ効率 的に行われているか、また諸規則が妥当であるかを評価・ 検証したうえ、経営会議、取締役会および監査役会に報告 するとともに、必要に応じ各部室店に対し指示・勧告・指導 します。

行内業務監査委員会の構成員は取締役会で選任されますが、業務執行におけるコンプライアンス、すなわち法令遵守の強化を図るため、法律・会計などの専門分野において

高い識見を有する外部の方に特別委員としてご参加いた だいています。

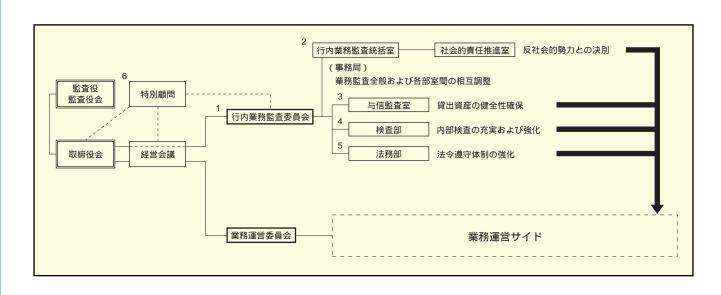
### 2. 行内業務監査統括室

行内業務監査統括室は、行内業務監査委員会の事務局として、行内業務監査に関する基本方針にかかわる事項と同委員会傘下の各部・室の運営に関する相互間の調整を行うとともに、銀行の公共性に照らし疑義ある取引の解消と再発防止に向け、同委員会傘下の各部・室と協力します。

社会的責任推進室は、行内業務監査統括室の外局室として、銀行の公共性に照らし疑義ある取引の検証を行うとともに、検証の結果、銀行の公共性に照らし疑義ありと判定した取引について所管部店に貸出金の回収や取引の中断などを指示・勧告・指導します。なお、与信取引については、与信監査室と共同で検証を行っています。

#### 3. 与信監査室

与信監査室は、貸出資産の健全性確保の観点から、自己 査定結果、査定基準の遵守状況、償却・引当の妥当性の検 証を行うとともに、銀行の公共性の観点から取引の疑義の 有無について検証を行います。また、検証の結果、資産の 健全性に疑義ありと判定した取引については、営業部店・ 審査部門に貸出金の回収や取引の中断などを指示・勧告・指 導します。



#### 4. 検査部

検査部は、検査を通じ業務および事務の正確かつ効率的な運営を推進するとともに、業務監査的手法を導入し、法令・諸規則の遵守状況を含む内部管理体制やリスク管理体制の評価・検証を行うことにより、内部牽制機能の一層の強化を図っています。

#### 5. 法務部

法務部は、法令遵守体制強化の観点から、法務に関する 事項の基本的企画・管理、法務に関する調査・研究・指導、 法令の遵守状況にかかわる指導を行っています。

# 6. 特別顧問

特別顧問は、当行が内部管理体制強化等のために組織・ 運営面の抜本的な見直し・改善を実施するにあたり、その 実施状況の監視・評価および当行に対する助言・勧告を行っ ています。

# 業務監査の基本方針

# 権限と責任の明確化

今回の一連の不祥事の原因が、意思決定における責任が明確でなかったことにあるとの反省に立ち、組織の各段階において責任ある意思決定が行われるようにするため、権限と責任の明確化の状況について制度・運営の両面から継続的な監査を実施しています。

# 資産の健全性の確保

債権の管理状況、不良債権発生の未然防止策の実施状況などを監査し、業務運営サイドに対する牽制機能の発揮を通じて資産の健全性の確保を図っています。具体的には与信監査室が貸出資産の自己査定基準原案を作成するとともに、営業店・審査部門が実施した自己査定結果および自己査定基準の遵守状況について監査を行います。また、償却・引当、その他の資産についても監査を実施しています。

## 内部検査の充実・強化

事務手続きの遵守状況についての検査に加え、業務監査 的手法を導入し、内部管理体制が適正かつ効率的に機能し ているか、また相互牽制が効果的に働いているかを監査することにより、内部検査の一層の充実・強化に努めています。具体的には、検査部の検査対象部室の拡大やその頻度のアップを行ったほか、市場部門、海外店、コンピュータ部門の検査体制の強化、事故防止体制のチェック強化などの施策を重点的に実施しています。また、資産の健全性管理の状況やコンプライアンスの点検など、内部管理体制全般についても業務監査的視点を加えた手法で検査を実施しています。

## 反社会的勢力との決別

反社会的勢力とは断固として決別するとの強い意志をあらゆる組識に徹底し、反社会的勢力との取引を排除するとの観点から、管理体制を強化し必要な指示・勧告・指導を行っています。具体的には、総会屋など反社会的勢力との与信取引の有無について総点検を行い、「明らかに反社会的取引」と判定した案件については、第三者(弁護士)の意見を踏まえ、取引解消の具体的取り組み方針を決定し、それに基づいた指示・勧告・指導を行っています。なお、旧総務部を窓口として購読・出稿・購入していた雑誌・広告・物品などについてはすべての取引を解消しました。

また、研修・臨店を通じ、反社会的勢力などに対する決別についての教育・指導を行っています。

#### 法令・諸規則の遵守の向上

あらゆる機会をとらえ、役職員の法令・諸規則の遵守状況および諸規則の妥当性を監査し、法令・諸規則の遵守意識を向上させるよう努めています。法令・諸規則の遵守状況については、検査部が監査し、法務部が指導を行う体制を構築しました。

# 当行のコンプライアンス体制について

当行は、各種研修や勉強会の場を通じて、コンプライアンスにかかわる指導の徹底とともに、各部室店単位でのコンプライアンス責任者およびコンプライアンス管理者を選任し、また、本部にコンプライアンス相談窓口を設置するなどしてコンプライアンスにかかわる諸問題に取り組んでいます。

### 1. コンプライアンス責任者

各部室店長がコンプライアンス責任者としての任にあたり ます。

コンプライアンス責任者は、法令や服務規律の内容を教育 指導し、それらを遵守することを徹底するとともに、法令 や服務規律に照らして問題があると判断される事柄につい て是正していく責任を負っています。必要と判断される場 合には、当該業務を所管する部室に報告あるいは相談し、 是正に取り組まなければなりません。

#### 2. コンプライアンス管理者

各部室店長に次ぐ職位にある者のうちコンプライアンス責任者から指名を受けた者が、コンプライアンス管理者としての任にあたります。

コンプライアンス管理者は、コンプライアンス責任者の指示に基づき、法令や服務規律の遵守状況を点検する責任を 負っています。

3. コンプライアンス相談窓口 コンプライアンスについて行員が相談できる窓口です。

# 第一勧業銀行行員としての倫理行動規準の改定

銀行は、高い公共性を有し、広く経済および社会に貢献していくという重大な責任を担っています。その社会的使命を全うしていくためには、当行役職員一人ひとりが社会人としての良識を持ち、高い職業倫理を持って職務を遂行していくこと、そして何よりもその行動があらゆる法令および諸規則をはじめとした社会的規範や社会的常識と整合する公正かつ透明であることが不可欠であると考えています。

このような観点から、当行は「第一勧業銀行行員としての倫理行動規準」を平成6年9月に制定し、あるべき当行行員の姿を具体的に示し、入行時から機会あるごとに行員としてのモラル、服務規律などについて指導を行っています。

さらに、当行は今回の一連の不祥事を踏まえ、その再発防 止に万全を期するために、法令遵守と、法令および諸規則に 照らし疑義ある事例の是正への取り組み姿勢を明確にするべく、この倫理行動規準の改定を行いました。

特に接待・贈答については、社会常識に照らし世間の誤解を招きかねない行為は厳に慎むように明文化しました。交際費の支出、接待・贈答受入状況については程度のいかんにかかわらず、必ず上司に報告するとともに、コンプライアンス責任者は定められたルールに従い行内業務監査統括室に報告することとし、検査部検査においても交際費の支出、接待・贈答の受入状況について厳正にチェックすることとしました。

また、公務員に対する過剰接待問題の反省を踏まえ、公務員およびみなし公務員などに対する接待・贈答は全面禁止としました。